

むつ市地域包括支援センター桜木だより35号

年号が平成から令和に変わり、あっという間に初めての正月を迎えました。昨年は、消費税増税や自然災害が頻発したり暗いニュースも多い年となりました。皆さんにとってはどういった一年でしたでしょうか？



年々時間が経つのが早く感じてしまい、毎年いつのまにか年末を迎えています。この時間が早く感じることにについては、大人になると同じ事の繰り返しで脳に刺激がいなくなったからなど色々な説がありますが、心理学では5歳の1ヶ月が50歳の1年分に相当するという話もあります。『何か新しいことを始めてみる!』『知らない場所に行ってみる!』脳を活性化させるにはいいそうですが、新しいことを始めるのはなかなか難しいものですよね。繰り返しでも何事もなく平和に過ごせていることが一番なのかもしれませんね。

今年も皆さんにとって穏やかな一年であることを願っています。

発行：令和2年1月



消費生活センター出前講座 in おたっしゃ会



全国的に詐欺被害が後を絶たず次々に新しい手口が報告されています。むつ市でも昨年7月に4,870万円を騙し取られた詐欺事件が話題となりました。

詐欺グループは高齢者が抱える様々な不安を言葉巧みにあおってきたり、消費税増税や新天皇即位等タイムリーな言葉を使って信じ込ませようとします。決して他人事ではなく、自分の身にもおこる可能性があるものです。そういった状況を知ってもらい、詐欺に合わないよう普段から意識してもらうために、市内4カ所で開催されているおたっしゃ会において、消費生活センターの方々を講師に招き、詐欺被害についての出前講座を開催しました。『自分の家にもこんな電話がきたよ』『自分はどうやって返してる』など皆さん熱心に話を聞いていました。



寸劇を交えて
わかりやすく
説明してくれました



皆さん真剣です!

少しでも不審に思ったらすぐ相談を!

むつ市には、消費者被害の相談窓口として市役所内に消費生活センターがあります。警察や包括支援センターでも相談を受け付け、関係機関と連携を図りながら対応していきます。少しでも不審に思ったらすぐにご相談ください。また、被害にあわれた場合も「少しの額だから・・・」「被害にあったのを知られるのが恥ずかしい・・・」などと泣き寝入りせずにご相談ください。

むつ市消費生活センター

0175-22-1353

認知症サポーター養成講座開催

認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、認知症に対する知識の普及、地域全体で認知症の方を支える環境を整備することを目的として開催しています。今年度は市内3ヶ所で認知症サポーター養成講座を開催しました。日々の業務の中で認知症の方へ接する際の不安や疑問の声がたくさん聞かれ、質問もあがっていました。

むつ消防署



新町商店会



第一生命株式会社



認知症サポーターとは??

何か特別な支援をする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見をもたずに認知症の方やご家族を温かく見守る『応援者』となる人です。

困ったときは地域包括支援センターへご相談下さい!!

地域包括支援センターは、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、様々な面で支援を行うための総合相談機関です。



〒035-0071
むつ市小川町一丁目13番60号 電話 23-3560

むつ市地域包括支援センター 桜木
担当 能渡 津島 白取 近藤 工藤



